

近世前期の阿波国野尻村における耕地の存在形態

羽 山 久 男

一、はじめに

筆者はさきに、阿波国の勝浦川上流の山村を対象として、近世における耕地と集落の復原的考察を中心に、耕地と農民とのかわり合いを耕地の開発過程や存在形態および占取形態から分析してきた⁽¹⁾。

この際、耕地のもつ歴史的社会的側面と人間社会の土地への投影としての耕地の空間的構成が合わせて考えられなければならぬ⁽²⁾。このような分析を進める上で、検地帳が基礎史料として最も重要であることは言うまでもない。しかも検地帳以外に有効な史料が保存されていない場合、検地帳の利用方法が重要になる。土地保有規模や居屋敷所有などの定量的分析のみならず、耕地の存在場所や等級・分散度などの定性的分析もまた必要不可欠となる⁽³⁾。以上のような検地帳の分析方法は、名負人別による属人別集計と、一筆耕地が所在する地字ごとの属地別集計をクロスさせることにより得られるのではないだろうか。その上、地字の所在場所の比定については、現地での聞き取り調査によりかなり補えるのではないか。このような予察から、勝浦川上流に展開する野尻村の貞享三年（一六八六）

検地帳を素材として考察を試みることにした。

ここで、検地帳記載の地字について述べておく。野尻村では一三三の地字が地租改正期には一〇の改正新小字（現下の小字）に統合されている。歴史地理学において、地域の復元的作業には小字が一般的に利用されているが、明治初年に作成された地籍上の小字が近世段階における地字（小地名）を正しく継承しているかどうかは大いに疑問が残る。この点、地名の存続性について実証的な検証が必要なのではなからうか⁽⁴⁾。

二、野尻村の特質

本村は徳島県の中東部を東流して紀伊水道に注ぐ勝浦川の上流に位置する旧村で、現在は勝浦郡上勝町に属する。藩政期には、勝浦川中流の横瀬から上流の山村はすべて徳島藩の御蔵地に編入された。また、勝浦山分を統轄する与頭庄屋が北隣の瀬津村に置かれ、福原・野尻・久保・榎原・田野々・市宇・八重地の各村は、行政村としての福原七カ村を構成していた。

野尻部落の昭和五〇年の戸数および人口は、三三戸・一五九人で、明治三年（一八七〇）の五五戸・二三一人に比較しても著しく少ない⁽⁵⁾。とくに、昭和三五年（一九六〇）以降の戸数・人口の減少は、それぞれ一八戸（減少率三五％）一一八人（同四二・六％）で、過疎化が著しい⁽⁶⁾。

図1に示したように、勝浦川の支流旭川の南斜面に集落と耕地が立地する。集落の南よりに旭川の小支谷の野尻谷とその上流部である奥谷が東流し、耕地の海拔は二六〇〜三七〇メートルで、集落内の比高は比較的小さい。

貞享三年（一六八六）の村高は一二〇・三九石⁽⁷⁾で、元禄期（一六八八〜一七〇三）は一三八石⁽⁸⁾、文化一〇年

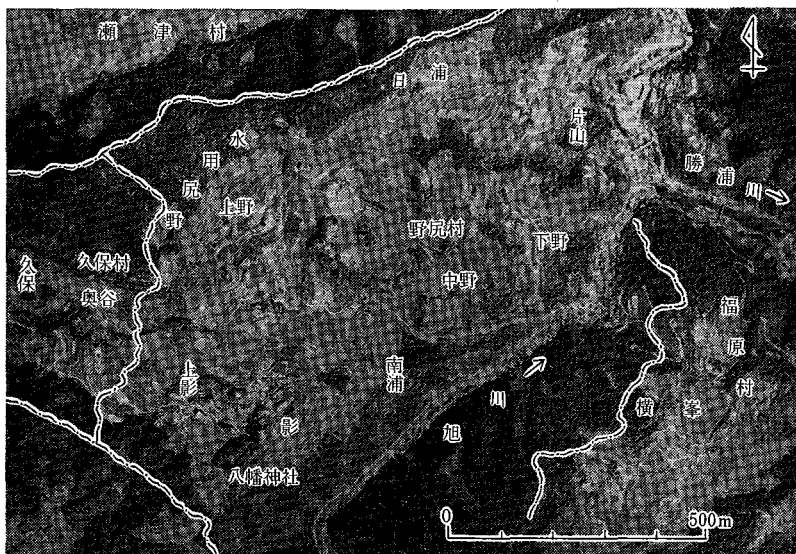


図 1 野尻村の空中写真 (1973年)

(二八二三)は一四八・六石^⑧で、生産力の上昇は近世を道じて緩慢であったように思われる。一方、貞享期の耕地面積(田・畠・山畠)は一町八反八畝で、寛政期(一七八九～一八〇〇)のそれは一八町八畝^⑩、明治三年は一五町七反七畝^⑪、同二年(一八八九)は二四町七反一畝^⑫で、近世中期と明治前期にかけてかなりの空地新開や畠田成が行われた。

昭和五〇年の耕地面積一九町一反の六二%が田で、果樹園は三五%、畑は五%と少ない^⑬。三三戸の農家の四五%が農産物販売額の第一位部門を稲としており、ゆず、ゆこうなどの果樹が三〇%、養鶏が二%である^⑭。野尻村は文化一〇年(二八一三)の「分間絵図」^⑮に見られるように、近世中期元文五年(一七四〇)の大規模な用水路の開削(野尻用水)により、棚田の卓越する村落景観をみせる。

このことは、同じ勝浦山分に位置する八重地村(勝浦山分の最奥部)や、瀬津村(勝浦川最上流域で広大な殿河内

御林が置かれた(16)にくらべて焼畑に依存する割合がきわめて低い(17)。比較的安定した用水の確保を背景に、田野々村と同じく、水稻に依存する村落構造を示しており、村面積に対する林野面積が二八% (明治二年)、柴草山(採草地)が二・八%、これに対し耕地が三五%を占める(18)。

このように、村内に林野面積が著しく狭隘なため、肥草供給源を田野々村の入会山(野山)に求めるようになり、野山の出入をめぐって山論が文政期より多発してくる(19)。

三、近世前期における耕地の存在形態

(一) 耕地の品等

勝浦山分では貞享三年に総検地が行われた。表1には、検地帳に記載された全耕地(田・畠・山畠)と居屋敷四九九筆について集計したものである。同表によると、田が三九%(四町五反二畝)、畠四四%(五町八畝)、山畠一七%(二町歩)である。これは元文五年における野尻用水開削以前の耕地状況を示しており、貞享期では畑作がやや卓越していた。

山畠については、「山畠与申上候土地ニ相生候木草切払焼捨跡へ稗粟小豆ノ雜穀物蒔付仕両三年之内相作仕候後ハ其地へ荒置又拾五年弐拾年間経候得ハ已前之通切払仕義ニ御座候仍而山畠与相名付置申義ニ御座候」とある明治四年の史料(20)から判断して山畠は、勝浦山分では伐畑(焼畑)を意味するものと思われる。

一方、検地帳から石盛を検討すると、田は上上五斗、中上四斗、下二・七斗、下下二斗である。畠は上上三・〇斗、最下位の下下下が〇・三斗で田にくらべて著しく低い。居屋敷は三・三斗と高く、山畠は二・七斗と低い。

表 1 貞享3年(1686)野尻村田・畠等級別面積・石高

等級	田					畑				
	筆数	面積	石高	石合	%	筆数	面積	石高	石合	%
上上	28	73.00	16.1%	10.950	19.1	23	7.27	13.8	6.701	24.4
上	35	83.24	18.4	11.641	20.3	34	98.15	19.3	6.982	25.4
上下	52	97.06	21.5	14.536	25.4	20	55.12	10.8	4.496	16.4
中上	33	73.07	16.2	8.268	14.4	19	47.12	9.3	3.396	12.4
中	24	59.25	13.1	6.481	11.3	19	34.06	6.7	1.761	6.4
中下	23	30.01	6.6	2.976	5.2	9	29.27	5.8	1.196	4.4
下上	10	17.24	3.8	1.462	2.6	14	25.06	4.9	756	2.8
下	6	6.27	1.4	296	0.5	17	24.09	4.7	486	1.8
下下	3	5.24	1.2	379	0.7	24	43.12	8.5	628	2.3
下々下	5	5.03	1.1	306	0.5	34	79.03	15.6	1.044	3.8
計	219	452.21 (2.02)	100.0	57.295	100.0	213	508.09 (2.11)	100.0	27.446	100.0
山畠	41	200.24 (4.26)		1.672						
居屋敷	26	27.27 (2.02)		2.890						

注 ①貞享3年検地帳より作成 ②()内の数字は1筆平均の面積(単位畝)

田の品位について検討すると、石高の六五%が上位、中位三一%、下位四%、最下位〇・五%である。面積では、上位が五六%、中位三六%、下位六%、最下位一%である。すなわち、田の石高・面積とも約六割が上位に属するわけで、生産性の高い田が多い。

一方、畠は、上位が石高六六%、面積四三%、中位がそれぞれ二三%・二二%、下位が七%・一八%、最下位が四%・一六%で、田にくらべ上位の面積率はかなり低い、石高では三分の二に達する。しかし、下位・最下位などの田周辺に開添した自然的条件の悪い畠が面積の三四%を占める。

(二) 耕地の枚数

一筆耕地は、棚田や段畑という地形的条件を反映して、さらに何枚かの耕地の集合体からなりたっている場合が多い。検地帳の一筆耕地が何枚で構成されているかは、検地帳から明らかにできない。そこで、地租改正期の丈量作業の過程で作成された「明治九年丙子九月実地丈量見取絵図」(2)から、耕地の枚数を求めることにした。検地帳記載の一三三の地字は、一〇の新しい小字に統合されている。そこで、第二号字下野の状況を検討しよう。

一一三筆(四町五反二〇歩)の田は、三六四枚からなっている。一筆平均は三畝二九歩で、三・二二枚で構成されるが、畦畔で区切られる一枚の面積は一畝七歩である。これに対し畠五九筆(一町一畝一四歩)の一筆平均は一畝二一歩で、一・八枚からなり、一枚の面積は二八歩と田よりも小さい。居屋敷一六筆(七反一八歩)の一筆平均は四畝一一歩で、一筆すべて一枚からなっている。しかし、すべての田畠が複数の枚数から構成されているわけではない。田の三七%(四二筆)と畠の四九%(二九筆)が一枚の耕地からなっている。

さらに、斜面の傾斜が大きいほど多くの枚数から構成される。字下野(検地帳地字岩屋ノ元)一三五番の田五畝二一

八歩（持主木内峯五郎）は二六枚からなっており、最大が二二坪八合、最小は一坪二合五勺である。これに対し、八番（検地帳地字鳥井）の畠三畝一二歩（持主新開万平）は、六枚からなっており、そのうち、最大は二三坪七合五勺、最小は八坪八合五勺である。

表1の田の等級別面積から明らかのように、上田の一筆平均面積は二畝一八歩、中田が二畝一步、下田一畝一八歩、下下田一畝というように、等級が下がるほど一筆面積が小さくなる。このことは、水利条件のよい緩斜面に上田が、条件の悪い急斜面や日陰斜面に中下田が多く、畦畔によって細かく区切られている状況を示している。

(三) 検地帳地字の復原

表2は検地帳に記載される田・畠・山畠を地字別・等級別に集計したものである。一三三の地字のうち、田があるものが八七（六五％）、畠が所在するものが九一（六八％）、山畠が二五（一九％）である。さらに、田のみで構成される地字が四一（三一％）、畠のみが三九（二九％）、山畠のみが六（五％）である。また、田と畠なるもの四一（三一％）、田と畠と山畠一一（八％）、畠と山畠二（二％）、田と山畠三（二％）である。

一三三地字の所在場所を比定することが可能であろうか。現地での聞き取り調査により、四一％にあたる五四の地字の所在場所をほぼ明らかにすることができた。このうち、田八七のうち三七（四三％）が、畠九一のうち三五（三九％）、山畠二五のうち一四（五六％）がほぼ比定できたので、これを図2に示した。

図2からも明らかのように、野尻用水より低位に多くの地字が集中しており、とくに、野尻谷川の北・南斜面が主要耕地を構成している。前述の文化一〇年「分間絵図」には農耕や民間信仰と深く結びついた小祀が数多く記されている²²。字中野付付近には、薬師堂・観音堂と山神（二座）が、字上野周辺には、権現と山神（一座）、字影には野

・山畠面積筆数

上 畠	中 畠	下 畠	畠 計	筆数	畠田成	田畠計	筆数	山 畠	筆数	山 田	畠 成
						1.00	1	51.00	7		12.06
		4.18	4.18	2	18	9.18	7	7.00	1		
		2.06	2.06	2	1.15	6.24	4	1.00	1		1.00
						4.03	2				
		3.18	3.18	2	4.12	6.09	5	6.00	3		
		1.00	1.00	1	2.00	4.18	6				
3.00		5.21	8.21	5	8.21	9.03	6				
						1.06	1				
2.09			2.09	3		7.24	10				
						4.18	3				
15.18			15.18	6	5.21	27.09	15				
		1.09	1.09	1		4.27	2	2.00	1		
						3.12	7				
		27	27	2		10.06	8	11.00	2		
12.15	3.21	4.27	21.03	6	12.03	22.09	7	7.00	2		5.00
						5.21	2				
						3.00	3				
						09	1	3.00	1		3.00
		16.18	16.18	5	11.12	28.18	6	3.00	1		1.00
						15	1				
		18	18	1		4.21	8				
8.24	28.21	7.03	44.18	10	18.18	45.09	11	2.00	1		
		2.15	2.15	2		11.03	5				
		5.15	5.15	2		10.21	4				
						4.00	1				
		12	1.00	1.12	3	15.12	10				
12.29	7.06		20.05	8	2.09	22.14	10				
1.12			4.00	2	4.00	14.12	7				
						2.27	1				
1.21	09	06	2.06	3	09	12.21	11				
						7.06	3				
		1.18	1.18	1		6.00	4				
		06	06	1		2.21	3				
						8.15	8				

表 2 地字別田・畠

現小字	田検地 順位	畠検地 順位	検地 帳名	現小地名	上 田	中 田	下 田	田 計	筆数	
下 野	1	54	黒岩	×	畝歩		1.00	1.00	1	
	2	1	橋詰	×			21	4.09	5.00	5
	3	2	岩屋の本	岩屋ざこ			4.18		4.18	2
	4		小谷尻	×			4.03		4.03	2
	5	3	ずん坂	○			2.21		2.21	3
	6	6	こみ山	○			3.12	06	3.18	5
	7	7	松ノ下	松ノ平				12	12	1
	8		屋ゆ田	×		1.06			1.06	1
	9		いぢノ本	×(市字村)		27	4.18		5.15	7
	10		丸田	×		2.15	2.03		4.18	3
	11	26	かり屋敷	×		10.03	1.18		11.21	9
片山	12	28	多どノ本	×			3.18	3.18	1	
	13		下江ノ谷	×		18	2.24	3.12	7	
	14		井ノ谷	○		9.03	06	9.09	6	
	15		片山	○			1.06	1.06	1	
	16		谷	×		5.21		5.21	2	
	17		出ノ下	×		1.09	1.21	3.00	3	
	18		水口	×			09	09	1	
中野	19		はぎ松ノざ	○		12.00		12.00	1	
	20		はぎ松ノ下	松ノ平			15	15	1	
	21		50	ひしぢ		×	4.03		4.03	7
	22		40	ひらま		○	21		21	1
日浦	23	46	え屋ま	×	3.12	5.06		8.18	3	
	24	48	いちいノ本	×	5.06			5.06	2	
	25		漆ノ谷	漆ノ溝		4.00		4.00	1	
	26	49	鍛治谷	かじぐる	14.00			14.00	7	
上野	27	52	かぢや	○	2.09			2.09	2	
	28	60	引地	○	7.24	2.18		10.12	5	
	29		やかきノ本	×	2.27			2.27	1	
	30	61	やしき田	○	10.15			10.15	8	
	31		はかど	×	7.06			7.06	3	
	32	64	西のほて	○	2.09		2.03	4.12	3	
	33	65	奥のほて	○		2.15		2.15	2	
	34		むか	向井姓あり	4.03	4.12		8.15	8	

上	中	下	計	筆数	島田成	田島計	筆数	山	島	筆数	山	島
						25.15	3					
						21.00	7					
						2.09	1					
						4.12	2					
						3.00	2					
						13.00	5					
						3.24	2					
						2.12	2					
4.06		06	4.12	4	3.12	9.09	2					
						7.09	1					
						12.09	4					
						11.15	3					
						9.24	6					
15	21					8.06	3					
		4.24	4.24	2		8.27	3					
		1.06	1.06	1		6.03	3					
				21		5.51	3					
					15	3.27	1					
		18	18	1	18	12.15	6					
						4.09	2					
						24	1					
						3.03	1					
16.02	2.03		2.03	2		5.09	3					
	4.21	1.12	22.05	5	7.00	24.23	7	11.00		3		2.00
						7.00	3					
	12		12	1		1.27	2					
						1.24	1					
						2.06	1					
4.15	10.06	15	15.06	9	2.02	15.24	10	2.00		1		
5.00	24	1.00	6.24	4		9.02	7					
	1.00		1.00	1	18	1.03	2					
		1.06	1.06	1		5.06	2					
		6.15	6.15	3		8.15	4	2.00		1		2.00
		09	09	1	09	2.09	2					
						4.21	1					

137 近世前期の阿波国野尻村における耕地の存在形態

現小字	田検地位 順位	畠検地位 順位	検小 地字	帳名	現小地名	上田	中田	下田	田計	筆数
	35		中	宗	○	25.15			25.15	3
	36		前	田	前田姓あり	21.00			21.00	7
	37		尾崎ノ	前	×	2.09			2.09	1
	38		大い	地	×	4.12			4.12	2
	39		風呂ノ	本	田野々村	3.00			3.00	2
	40		新	田	×	13.00			13.00	5
	41		竹ノ	下	竹ノ前		3.24		3.24	2
	42		梅ノ	本	×		2.21		2.12	2
中野	43		新	き	谷	×		9.09	9.09	2
	44		下	新	かい	×		7.09	7.09	1
	45		大	石ノ	前	○	3.09	9.00	12.09	4
	46		下		坪	×	11.15		11.15	3
	47	66	西		田	○	5.12		5.12	2
南浦	48		大	石	○	3.15	4.21		8.06	3
	49	67	柳	の	さ	×		4.03	4.03	1
	50	68	松	か	りの	×	4.27		4.27	2
	51	69	く	ろ	ノ	本	×	4.24	4.24	2
	52	70	筋	か	い	×	3.12		3.12	2
	53	71	原			○	11.27		11.27	5
	54		次		丸	×	4.09		4.09	2
	55		壺	つ	田	×	24		24	1
56		中	つ	田	×	3.03		3.03	1	
影	57	72	堂	ノ	前	○	3.06		3.06	1
	58	76	南		浦	○		2.18	2.18	2
	59		宮	ノ	西	○		1.27	5.03	3
	60	81	堂	ノ	後	×		1.15	1.15	1
	61		堂	ノ	上	×		1.24	1.24	1
	62		ひ	か	い	地	×	2.06	2.06	1
	63	9	家	ノ	上	×		18	18	1
	64	80	家	ノ	西	×	2.08		2.08	3
	65	82	家	ノ	後	×	03		03	1
上影	66	83	柳	の	本	○		4.00	4.00	1
	67	84	中	う	ね	○		2.00	2.00	1
	68	86	ゑ		が	江ヶ廻		2.00	2.00	1
	69		森		岡	×	4.21		4.21	1

上 畠	中 畠	下 畠	畠 計	筆数	畠田成	田畠計	筆数	山 畠	筆数	山 田	畠 成
	1.00		1.00	2		1.24	3				
27			17	1		7.15	5				
						4.21	1				
						11.12	2				
18		18	1.06	2		16.00	4				
21.06	6.21	1.18	29.15	8	1.24	30.18	11				
						10.12	3				
						11.00	3				
						3.15	1				
						4.18	1				
						7.18	2	10.00	1	10.00	
						2.09	1				
						6.12	2				
						4.09	1				
						11.04	5				
						7.12	1				
						2.24	1				
		3.00	3.00	1		6.06	2	2.00	1		
								9.00	2		
								1.00	1		
43.09	2.06	1.15	47.00	15	7.06	47.00	15				
		1.03	1.03	1		1.03	1				
		1.15	1.15	1	1.15	1.15	3				
		1.12	1.12	1		1.12	1				
7.09		1.21	9.00	1		9.00	1				
1.12	3.21		5.03	3		5.03	3				
	2.00	15	2.15	3		2.15	3				
4.09	1.12	21	6.12	3		6.12	3				
		18	18	1		18	1				
		1.03	1.03	2		1.03	2				
		21	21	1		21	1				
2.24	3.24		6.18	4		6.18	4				
2.03	19.06		21.09	4	5.24	21.09	4				
3.15	7.12	24	11.21	6	9.24	11.11	6				
								2.00	1	2.00	

139 近世前期の阿波国野尻村における耕地の存在形態

現小字	田検地位 順 位	畠検地位 順 位	検小 地字 帳 名	現小地名	上 田	中 田	下 田	田 計	筆数
	70	87	家ノ本	×	24			24	1
影	71	88	門地	×	5.15	18	15	6.18	4
	72		かど石	○	4.21			4.21	1
	73		平垣	○	8.03	3.09		11.12	2
久	74	89	岡ノ西	×	3.06	11.18		14.24	2
	75	18	家ノ下	×	1.03			1.03	3
	76		門久保	×	10.12			10.12	3
	77		曾根	田野々村	11.00			11.00	3
	78		かきせまつ	×	3.15			3.15	1
	79		淵ノ本	○	4.18	4.18		4.18	1
	80	36	中畠	×	7.18			7.18	2
	81		小源田	×	2.09			2.09	1
	82		小華	×	5.03	1.09		6.12	2
	保	83		小中次	こなかづ	4.09			4.09
84			栗宗	栗ノウね	4.25	6.09		11.04	5
85			みせまち	○	7.12			7.12	1
86			うね	×	2.24			2.24	1
87		80	とちの久保	○			3.06	3.06	1
		4	ならき松	×					
		5	滝下	×					
		10	い内	×					
		11	松の下地	×					
		12	鳥井	鳥ノ段					
		13	梅ノ木	×					
		14	家ノ北	×					
		15	下地	○					
		16	川原畠	×					
		17	宮の久保	○					
		18	道ノ坂	×					
		19	月ノ坂	つちのさこ					
		20	中他	×					
		21	古屋敷	○					
		22	家ノ前	×					
		23	はせう	×					
		24	木屋ノ本	×					

上	中	下	計	筆数	田	田	山	山	田	田
島	島	島	島		成	計	島	島	成	成
		2.15	4.15	1		2.15	1			
		15.00	15	2		15.00	2			
								2.00	1	
								3.00	1	1.00
								30.00	4	23.00
		4.15	4.15	1		4.15	1	4.15	1	
		15	15	1		15	1			
								15.00	2	1.00
	1.00	2.00	3.00	4	1.06	3.00	4			
		2.09	2.09	1	2.09					
5.12	9.18		15.00	2	11.00	15.00	2			
		2.00	2.00	1		2.00	1			
		18	18	1		18	1			
		2.21	2.21	1		2.21	1	17.00	2	
		8.00	8.00	2	4.00	8.00	2			
		2.00	2.00	1	1.00	2.00	1			
		10.12	10.12	2		10.12	2			
4.00		06	4.06	2		4.06	2			
12.00			12.00	3	2.27	12.00	3			
27			27	1		27	1			
9.24			9.24	3		9.24	3			
	3.03	10.18	13.21	5	1.03	13.21	5			
		2.06	2.06	1		2.06	1	10.00	1	10.00
		03	03	1	03	03	1			
		18	18	1		18	1			
		4.24	4.24	2	06	4.24	2			
		12	12	1	12	12	1			
1.09			1.09	2		1.09	2			
		7.15	7.15	2		7.15	2			
敵	敵	敵	敵	213	敵	敵	敵	敵	敵	敵
225.24	111.15	172.00	508.09	筆	163.00	961.00	432	200.24	41	94.06
(77筆)	(47筆)	(89筆)			(73筆)		筆		筆	(19筆)

ものかまたは不明なものを示す。
 郎三氏からの聞き取り調査による。

141 近世前期の阿波国野尻村における耕地の存在形態

現小字	田檢地 順位	島檢地 順位	檢地帳 小字名	現小地名	上田	中田	下田	田計	筆数
		30	森ノ前	?					
		31	森ノ上	×					
		32	井ノ谷	×					
		33	桑しんかは	桑のさこ					
		34	な坂道ノ	×					
		35	月下打	○					
		37	田ノ下	×					
		39	ま と ば	×					
		40	かぢやノ向	×					
		41	子の屋敷	×					
		42	い ば	○					
		43	□□九郎地	×					
		46	宮 道	○					
		50	松葉たを	○					
		51	かぢや後	○					
		52	かちくち	×					
		53	太夫屋敷	×					
		54	柚木段松ノ	×					
		55	西分 谷	×					
		56	岸ノ下	×					
		59	かぢやしき	○					
		60	松ノ下地	×					
		70	尾はな	○					
		71	山かりのは	×					
		72	な出 口	×					
		74	庵 た な	庵のもと					
		75	た を	×					
		76	太 郎	○					
		82	森ノ後	森ノ下					
	小字数 87	小字数 91			畝 254.00 (115筆)	畝 107.20 (57筆)	畝 35.18 (24筆)	畝 452.21	219 筆

注 ①貞享3年野尻村検地帳（上勝町役場蔵）より作成

②現小地名欄の○印は現在その場所を比定し得るもの、×印は比定し得ない

③検地帳小字名と現小地名との比定は野尻部落の岩本安雄・氏吉明・岸吉三

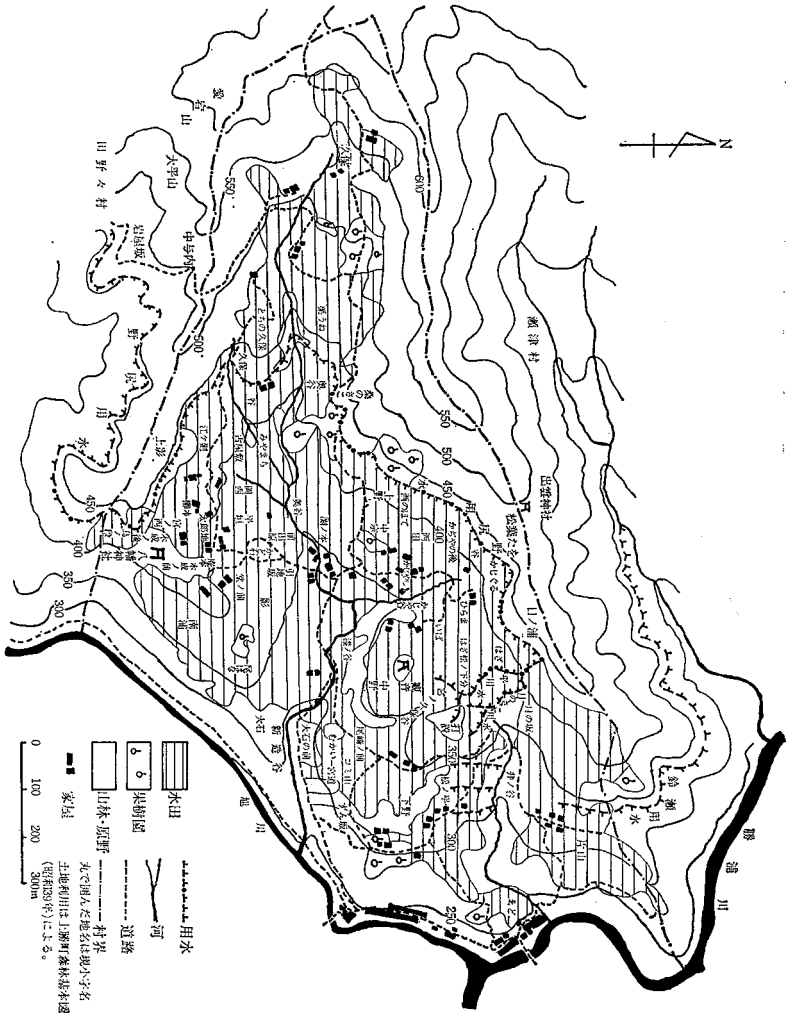


図2 貞享換地帳記載の字地の分布

尻村の氏神である八幡神社と鎮守が、また字久保には、山神と地藏がそれぞれ二座と、大山大権現が鎮座している。

四 田所在の復原

表2は、田の検地順に従って地字別に田畠山畠の面積・筆数と畠田成・山畠田成を集計したものである。検地帳の田地字配列には一定の順序

が認められる。八七の田の所在する地字のうち、比定することのできた三七地字の所在場所を現小字の字界と照合すると、おおよそ次のようなグループに分れる。

- (一) ①「黒岩」～⑪「かり屋敷」は現字下野。
 - (二) ⑫「多どノ本」～⑬「水口」は字片山。
 - (三) ⑭「はぎ」～⑲「ひらま」は字中野。
 - (四) ⑳「え屋ま」～㉔「鍛冶谷」は字日浦。
 - (五) ㉕「かじや」～㉙「梅ノ木」は字上野。
 - (六) ㉚「新き谷」～㉞「西田」は字中野。
 - (七) ㉟「大石」～㉜「中つ田」は字南浦。
 - (八) ㉝「堂ノ前」～㉟「家ノ後」は字影。
 - (九) ㊱「柳ノ本」～㊴「家の本」は字上影。
 - (十) ㊵「門地」～㊸「平垣」は字影。
 - (出) ㊹「岡ノ西」～㊻「みせまち」は字奥谷。
 - (出) ㊼「うね」～㊿「とちの久保」は字久保。
- 以上のことから、田の検地縄打ちは、まず、村の最東端で最低位に位置する字下野からはじめられ、次いで字片山↓字中野↓字日浦↓字上野↓字中野↓字南浦↓字影↓字上影↓字奥谷↓字久保という順序に従って行われたものと推定される。東の低位の田(二五〇～三五〇メートル)から西の最高位の田(四五〇～六〇〇メートル)に向かって

検地されたのであるが、途中、新造谷・奥谷を結ぶ線の北斜面から南斜面に移動していることがわかる。

さらに、表から田の等級分布を現小字別に検討すれば、次の傾向が指摘できる。

- (一) 字下野には中田が多い(中田率五二%)。
- (二) 字片山は中・下田のみである(中田率六五%)。
- (三) 字中野は中・上田が集中する(中田率六八%、上田率三二%)。
- (四) 字上野は上田が集中する(上田率八六%)。
- (五) 字日浦は上・中田のみである(上田率七一%、中田率二九%)。
- (六) 字南浦では上・中田のみである(上田率六九%、中田率三一%)。
- (七) 字影は上・中・下田に分散する(上田率五四%、中田率三三%、下田率一三%)。
- (八) 字上影は上・下田のみである(上田率三九%、下田率六一%)。
- (九) 字奥谷は上田が圧倒的に多い(上田率七三%、中田率二七%)。
- (十) 字久保では中・下田のみである(上田率四七%、下田率五三%)。

つぎに、検地帳地字単位で田の分布状態をみると、一反以上分布するものは、「かり屋敷」「はざ」「鍛冶谷」「引地」「やしき田」「中宗」「前田」「新田」「下坪」「原」「平垣」「門久保」「曾根」「栗宗」の一四地字で、六八筆・二町一反二畝一六歩で田総面積の四五%に達する。いずれも、新造谷と奥谷に沿う水懸りのよい地形的条件に恵まれた地字である。このうち、上田が七六%を占めることは、田面積が大きい地字は、生産性の良い田が多く分布することを示している。

一方、㉔「むかい」から㉕「下坪」までと、㉖「門久保」から㉗「みせまち」も田のみで構成される。田のみの地字の一筆平均田面積は二畝一四歩で、田と畠からなる地字のそのの一畝三步の二倍の広さである。田のみの地字における田面積二町五反一畝四歩・一〇二筆（田総面積の五三%）のうち、上田は四〇%、中田三二%、下田二八%である。これに対し、田と畠で構成される地字の田面積二町一畝一七歩・一一八筆（同四四%）のうち、上田は、四九%中田三二%、下田一九%である。

以上の分析から、田のみからなる地字における一筆面積は田と畠からなる地字の二倍あり、逆に、田・畠の地字では、上田率が田のみの地字よりもかなり高いことが明らかになった。

(四) 畠所在の復原

畠が所在する地字は九一ある。一方、田と畠からなる地字が四一あり、畠と山畠のみからなる地字は二にすぎず、その面積は四畝二七歩（畠総面積の九%）である。田と畠からなる地字には畠面積の五四%が、畠のみからなる地字には五〇%がそれぞれ所在するが、一筆平均面積では前者が二畝六歩、後者が二畝二四歩で、後者の方がかなり大きい。

田と畠からなる地字の畠面積のうち、上畠は四二%、中畠二六%、下畠三二%である。これに対し、畠のみから構成される地字（畠検地順位④「ならき松」から⑥「葎ノ後」までの四五地字）における畠面積のうち、上畠は四一%、中畠二二%、下畠三七%で、畠の等級については、田と混在する地字と畠のみからなる地字による等級上の差異はほとんど認められない。

なお、近世前期段階では、字片山、字下野上（いずれも村の東部）、字日浦、字上野（中部の南斜面）、字上影、字奥

谷、字久保（西部の北・南斜面）など水懸の悪い地区には段畑が広範に分布していたことがわかる。

貞享検地帳には田成した耕地については貼紙が付せられ、年代・面積などが記載されている。これを素材として集計すると、島よりの田成面積は、島面積の三二%にあたる七三筆・一町六反三畝（一筆平均二畝七步）ある。田と島からなる地字における島田成が五四%を占め、島のみからなる地字におけるその四六%よりも多い。

五畝以上の島田成のみられる地字は「ひらま」「片山」「はざ」「いは」「はせう」「い内」「松ノ下」「かり屋敷」「南浦」の九つで、いずれも、井ノ谷・野尻谷・奥谷などの小溪谷よりも地形的に高い位置を占める。

一方、島田成のみられた地字において、島のみで構成される地字の島面積の五三%が、田と島からなる地字の島面積の四〇%がそれぞれ島田成している。しかも、前者では島面積の四七%が、後者においても島面積の四六%が上島で占められる。このことは、島田成が行われた地字では、生産性の高い上島の占める比率が高く、用水の確保ができれば、田成が可能な島を中心としていたことを示している。

（六） 山島所在の復原

前述のように、野尻村では山島面積はきわめて小さく、「黒岩」「月之坂道ノ下」「松葉たを」「まどば」にまどまど所在する。このうち、田と山島からなる地字に所在するものが六〇%を占める。島・山島からなる地字に一六%、山島のみで構成される地字に三一%あり、田と混在する場合が多い。

山島からの田成面積は一九筆・九反四畝六步あり、山島面積の四七%が田成した。このうち、田と混在する地字における田成が最も多く、田周辺の山島が田成される場合が一般的であることを示している。

四、耕地保有形態と村落構造

(一) 分付関係

貞享検地帳には居屋敷二六筆・二反七畝二七歩がみられるが、そのうち一七筆・一反七畝六歩(六三%)に分付記載がみられる。居屋敷以外には分付記載は全く存在しない。表3に示したように分付主は一〇人、分付百姓は一七人である。近世村落成立期段階におけるこのような分付記載は何を意味するのであろうか。

まず、分付主のうち八右衛門(保有規模三反七畝九歩)は、次郎吉(同四反九畝二二歩)、次郎右衛門(五反三畝二四歩)、八蔵(二反二二歩)の三人の分付百姓をもっている。次郎吉、次郎右衛門は分付主よりも保有面積が大きい。このことを考えると、分付百姓は分付主に対して隷属関係にあるのではなく、分付主である初期本百姓層から自立した小農との間の村落内部における社会的関係を示したものと考える(23)。

(二) 階層別耕地保有状況

表3に示したように、検地名負人は全部で三四人である。そのうち、居屋敷持ちは二三人(六八%)である。石高五石以上(保有規模五反以上)を石高上層とすれば七人(二二%)、二〜五石(同三〜五反)を中層とすれば一四人(四一%)、二石未満(三反未満)を下層とすれば一人(三三%)を占める。

近世を通じて生産力の低かった野尻村においては、隔絶した石高(保有規模)をもつ名主的本百姓は存在せず、八・九石(一町二反九畝)を持つ吉右衛門を筆頭にして、かなり平準化した階層構成を示している。このことは、名負人の三分の二が屋敷持であることから理解できる。

表 3 貞享 3 年 (1686) 野尻村階層構成

番号	名 負 人	石	高	所有面積	居屋敷	筆数	田		畠		山		田成面積			茶	楮	桑	漆	
							筆数	畠	筆数	山	筆数	畠	計	島から	山畠から					
1	吉右衛門	8.953	12.900	畝歩		8.909	28	反歩	3.921	11	反歩		反歩	1.106	1.106		坪	畔	本	本
2	伊兵衛	6.947	6.124	109	1	4.327	12	1.618	10				1.112	927		71	14	8		
③	吉兵衛	6.881	6.812	121	1	4.412	20	1.509	6	700	3		127		1.00	40	24	2		
④	記兵衛	5.998	5.112	115	1	1.800	13	3.127	9				903	818		137	28	1		
5	吉十郎	5.216	5.910	109	1	2.804	14	1.603	8	824	4		703	503	200	54	18			
⑥	宗松	5.066	6.027	103	1	2.109	10	3.315	11	500	1		2.121	1.621	500	20	22		1	
⑦	安之丞	5.013	6.724	121	1	706	4	3.927	9	1.900	4		4.420	2.506	1.700	99	62			
8	太郎右衛門	4.472	3.604	115	1	903	7	2.316	13	200	1		408	325		82	10			
⑨	次郎吉	3,841	4.922	103	1	1.312	6	1.707	9	1.800	2		509	309	200	54	27			
10	八右衛門	3,326	3.709	21	1	1.406	4	2.212	7				611	512		30	5			
⑪	久五郎	3,214	4.403	106	1	1.624	7	1.203	8	1.400	3		1.118	412	600	28	8			
12	羽右衛門	3,127	3.515	115	1	1.721	10	1.609	9				209	209		22	14	1		
⑬	次郎右衛門	3,009	5.324	24	1	1.006	9	3.824	11	400	2		2.426	2.205	200	53	23	1		
14	長兵衛	2.984	2.621	109	1	1.803	10	709	7				109			35	24			
⑮	吉太夫	2.951	3.809	106	1	1.609	9	1.224	8	800	2		318	18	300	26	19			
⑯	伝兵衛	2.901	3.829	15	1	1.923	8	421	5	1.400	2		1.203	119	1.000	17	10			
17	九兵衛	2.661	2.712	21	1	1.603	6	1.018	7				218	127		13	8			
18	孫兵衛	2.632	3.718			318	2			3.400	4		2.300		2.300	200				
⑰	左五右衛門	2.548	2.309	109	1	1.400	5	800	4				21	21		22	6			

⑳	徳兵衛	2.100	1.912	24	1	712	7	1.106	4			212	212		36	30	1	
㉑	勘十郎	2.095	2.209	18	1	812	6	812	2	809	2	500	718	200	29	13		
22	郷力	1.950	1.521			1.200	5	321	3			303	303		4	10		
㉓	左平次	1.857	2.715	100	1	1.100	7	715	7	500	2	18	18		37	22		
㉔	千右衛門	1.783	2.302	18	1	1.015	7	1.128	11			524	524		70	2		
㉕	八藏	1.506	2.012	106		318	4	1.518	6			200	200		17	27		
26	善四郎	986	1.612	106				1.312	5	200	1	421	321	100	12	2		
㉗	作助	860	1.106	21				1.015	3			100	100					
28	弥次兵衛	733	1.409			12	1	927	6	400	2	715	509	200	12	3		
29	甚太郎	622	1.600					600	2	1,000	1	528	227	300	2			
30	六左衛門	573	921					921	1			115	115		20			
31	宝勝院	512	1.100	106	1			924	1			1,100	924					
32	菊石	144	24					24	1						11	6		
㉙	八三郎	60	115	6	1			109	1						2			
34	八兵衛	60	15			15	1											
	榎原村持分	348	4.100							4.100	4	1.206		1.206	1			
計		120.394	118.813	2.727	26	47.509	219	48.612	213	20.024	41	26.803	16.300	9.406	1386	459	14	1

注 ①貞享3年検地帳・同年上毛検地帳より作成

②検地石高のうち、上毛高は15石3斗3升9合

③田成面積のうち、宝暦8年は1町3反3畝9歩、寛政7年は4反6畝14歩、嘉永5年は3畝3歩、年代不明は4反4畝1歩。畠・山畠から外に、居屋敷9畝15歩、茶畠1畝6歩の田成地がみられる。

④番号に○がついた名負人は居屋敷に付分記載がみられるもの。

表 4 貞享3年(1686)野尻村名負人別耕地の分散度

番号	名 負 人	田				畠				山 畠			
		面 積	筆 数	地 字	分散度	面 積	筆 数	地 字	分散度	面 積	筆 数	地 字	分散度
1	吉右衛門	8.909	28	16	57	3.921	11	7	64				
2	伊兵衛	4.327	12	10	83	1.618	10	9	90				
3	吉兵衛	4.412	20	13	65	1.509	6	4	67	700	3	1	33
4	記兵衛	1.800	13	8	62	3.127	9	8	89				
5	吉十郎	2.804	14	9	64	1.603	4	2	50	824	4	2	50
6	宗松	2.109	10	10	100	3.315	11	7	64	500	1	1	100
7	安之丞	706	4	3	75	3.927	9	6	67	1.900	4	2	50
8	太郎右衛門	903	7	6	86	2.316	13	9	69	200	1	1	100
9	次郎吉	1.312	6	3	50	1.707	9	6	67	1.800	2	2	100
10	八右衛門	1.406	4	3	75	2.212	9	7	78	500	1	1	100
11	久五郎	1.624	7	7	100	1.203	8	6	75	1.400	3	2	67
12	羽右衛門	1.721	10	5	50	1.609	9	5	56				
13	次郎右衛門	1.006	9	6	67	3.824	11	8	73	400	2	2	100
14	長兵衛	1.803	10	8	80	709	7	6	86				
15	吉太夫	1.609	9	8	89	1.224	8	6	75	800	2	1	50
16	伝兵衛	1.923	8	5	63	421	5	5	100	1.400	2	2	100
17	九兵衛	1.603	6	5	83	1.018	6	6	100	3.400	4	3	75
18	孫兵衛	318	2	1	50								
19	左五右衛門	1.400	5	3	60	800	4	3	57				
20	徳兵衛	712	6	6	100	1.106	4	4	100				

21	勘十郎	812	6	5	83	812	2	2	100	809	2	2	100
22	郷力	1.200	5	4	75	321	3	3	100				
23	左平次	1.100	7	6	86	715	7	7	100	500	4	2	50
24	千右衛門	1.015	7	6	86	1.128	11	7	64	200	1	1	100
25	八蔵	318	4	3	75	1.518	6	6	100	500	1	1	100
26	善四郎					1.312	5	5	100	200	1	1	100
27	作助					1.015	3	3	100				
28	弥次兵衛	12	1	1	100	927	6	4	67	400	2	2	100
29	甚太郎					600	2	2	100	1.000	1	1	100
30	六左衛門					921	2	1	50				
31	蛸勝院					924	1	1	100				
32	菊石					24	1	1	100				
33	八三郎					109	1	1	100				
34	八兵衛	15	1	1	100								
	榎原村持分									4.100	4	1	15
計		反 47.509	219	161	73.5	反 48.612	213	160	75.1	反 20.024	41	31	75.6

注 ①貞享2年検地帳より作成 ②分散度=字数/筆数×100

徳島藩では、明暦・万治期（一七五〇年代）から元禄・享保期（一六八八～一七三五）にかけて近世村落の成立がみられたとされているが⁽²⁾、野尻村においても、一七世紀末の貞享期段階に、小農自立による近世村落が一応成立していたと考えることができる。

三四人の名負人のうち、畠を保有しないものは二人にすぎないが、田を保有しないものが七人いる。

(三) 階層別耕地分散度

耕地の分散度を示す指標として、耕地の所在する地字数を筆数で除し、それに一〇〇をかけた数値で表したものを表4に示した(表)。これによると、田の平均分散度は七三・五、畠は七五・一、山畠は七五・六であり、田・畠・山畠とも地形的制約を反映してかなりの分散保有を示している。

まず、耕地の分散度を階層別に検討しておこう。田の場合、階層による集中・分散傾向はあまりみられない。すなわち、八反九畝九歩(二八筆)の田を保有する吉右衛門の分散度五七以外にも、田保有規模二反未満の次郎吉・羽右衛門・孫兵衛の三人が五〇台の分散度を示す。これに対し、四反三畝二七歩を保有する伊兵衛の分散度が八三と高く、分散保有形態を示す。

さらに、田保有二反未満二二人のうち、分散度八〇以上は一二人にすぎず、これに対し、七〇未満が一〇人いる。このことは、田の保有規模によって分散度が規定されないことを示している(表5参照)。

一方、表6により、畠の分散度をみておこう(表6参照)。田の場合にくらべて、分散度が保有規模に規制される傾向がかなり強い。例えば、保有規模二反未満二五人のうち、分散度八〇以上が一六人いるが、このうち、分散度一〇〇が一三人に達する。

これに対し、保有規模二〜四反七人のうち、分散度八〇以上は一人、六〇台が三人で、七〇台が一人である。このように、畠の保有規模が小さいほど分散度が大きくなる。とくに、保有規模一反五畝未満一九人のうち、一二人が分散度一〇〇である。例えば、村落下層に位置づけられる左平次は、七筆・七畝一五歩の畠を七地字に分散保有する。「南浦」に一筆・四畝を保有するが、同地字には五筆・二反二畝五歩の畠があり、左平次はそのうちの二筆を保有す

表 5 階層別田の分散度

分散度 田面積	50~59	60~69	70~79	80~89	90~99	100	計
8~9反	1						1
7~8							0
6~7							0
5~6							0
4~5		1		1			2
3~4							0
2~3		1				1	2
1~2	2	4	2	5		1	14
1反未満	1		2	2		3	8
計	4	6	4	8	0	5	27
比率	15.4	23.1	15.4	30.8	0.0	15.4	100.0

注 ①貞享3年検地帳より作成 ②平均分散度73.5

表 6 階層別畠の分散度

分散度 田面積	50~59	60~69	70~79	80~89	90~99	100	計
3~4反		3	1	1			5
2~3		1	1				2
1~2	1	4	1		1	5	12
1反未満	1	1	2	1		8	13
計	2	9	5	2	1	13	32
比率	6.3	28.1	15.6	6.3	3.1	40.1	100.0

注 ①貞享3年検地帳より作成 ②平均分散度75.1

るにすぎない。
 一方、山畠の場合
 は、三反四畝を保有す
 る孫兵衛（中層）にし
 ても四筆にすぎない。
 一筆面積がすべて二畝
 以上あるので、計算上
 の分散度は高くなる
 が、現実にはむしろ特
 定地字に集中保有の傾
 向がみられる。
 ④ 階層別保有耕地
 の分布状況
 階層を基本にして、
 具体的な保有耕地の分
 布状態を検討しておこ
 う。

村内最高の耕地保有者である吉右衛門は、八反九畝九歩の田を一六地字にわたって二八筆、三反九畝二歩の畠を七地字にわたって一一筆保有する。分散度はそれぞれ田五七、畠六四とかなりの集中保有形態を示す。一反以上田の保有がある地字は、「中宗」のみで、「大石」「はかど」「原」「いちノ本」に五畝以上保有し、他は二〜四畝という分散型である。「中宗」の田二反五畝一五歩（三筆）はすべて上田であり、これを吉右衛門が独占保有している。同じように大石の八畝六歩（三筆）の全部と、「はかど」の七畝六歩三筆のうち六畝六歩（二筆）を吉右衛門が集中保有している。

畠も同じように集中保有型である。「家ノ下」二反九畝一五歩（八筆）の六九%、「太夫屋敷」一反二歩の一〇〇%を吉右衛門が保有している。さらに、保有する田の所在する地字と畠の地字が分離しているのが特徴的である。保有耕地は一八地字に所在するが、このうち、田と畠が混在する地字は、「柳のさか」「原」「松ノ下」の三つにすぎない。

つぎに、中層に属する九兵衛の田畠は分散保有型を示す。田の分散度は八三であるが、四畝二七歩（二筆）を保有する「松かりのき」では九兵衛以外の田は存在しない。畠も一畝六歩（一筆）保有するが、同様に他の名負人の保有はない。ところが「橋詰」では二二歩（一筆）の田をもつが、他の四筆（四畝九歩）は左平次と、吉兵衛がそれぞれ三畝九歩（二筆）・一畝（二筆）を保有する。

このように、分散保有する場合にも、一つの地字の田・畠が一人の名負人によって保有される型が非常に多い。しかも一地字が一筆耕地からなり、これが一人の名負人によって占取される型を取るものが多い。田が一四地字、畠が二一地字、山畠が一地字である。また一地字の耕地が一人の名負人に独占保有されるものは五三地字もあ

り、全地字の四〇%にもおよぶ。

以上のように、下層になるほど分散保有形態が著しくなるが、山腹斜面に立地する棚田や段畑という地形的な制約が、属地別（地字別）にみた場合、分散保有をさらに激しくさせている。

五、おわりに

以上、近世前期の山村における耕地の存在や保有形態を総合的に集約した貞享三年検地帳を検討した。その結果、野尻村では、一筆耕地が平均して田が三・二枚、畠が一・八枚からなり、一枚の面積は田が一畝七歩、畠が二八歩ときわめて零細な耕地片から構成されていた。しかし、田の場合は等級が上がる程一筆面積が広くなる傾向が認められた。

検地帳記載の一三三地字のうち、四一%の地字の所在場所がほぼ比定できた。耕地面積の三九%を占める田の所在する地字を検地順に並べると、田検地が集落南東部の最下位地字から始められ、時計と逆回りに進み、集落中央部の野尻谷からは時計回りに方向を変え、集落最上部の西端でおわっていることが明らかになった。田が一反歩以上分布する地字は小溪谷や湧水に恵まれる地点に分布するが、上田率が高い。しかし、田のみからなる地字よりも田と畠からなる地字の方に上田率が高くなる。一方、畠田成のみられた地字では上畠率が高い。

階層別に田畠の分散度をみると、田の分散度は必ずしも田の保有規模に規定されておらず、これに対し、畠の場合には保有規模が小さくなる程、分散度が大きくなる。また、一地字が一筆耕地からなる耕地が総地字の二七%もあり、さらに、一地字の全耕地が一人の名負人によって保有される地字が四〇%におよぶ。

今後は、野尻用水開削以降の近世中・後期における耕地の存在・保有形態の変化について考察を進めたい。

注

- (1) 羽山久男(一九七六)「近世山村における耕地開発と水論および山論―阿波国勝浦郡野尻村の事例―」歴史地理学会会報 第八六号 一四〇～二四頁。
- 羽山久男(一九七八)「近世の阿波山村における耕地の復元的考察―勝浦郡八重地村の場合―」(藤岡謙二郎先生退官記念論集『歴史地理研究と都市研究(上)』大明堂所収) 三三三～三四六頁。
- 羽山久男(一九七八)「徳島藩殿河内御林の変容過程」地理科学第三〇号 一三〇～二六頁。
- 浮田典良(一九五七)「江戸時代の大和一村落における耕地と綿作、地理学評論」三〇巻一〇号 九二七～九四六頁。
- 浮田典良(一九六三)「耕地の分散とその変化」歴史地理学紀要第五号 一六一～一八四頁。
- 赤阪晋(一九七二)「耕地の所有と分布の構造―丹波路の一農村―」立命館文学第三二九・三三〇号 六〇～八九頁。
- 葉山禎作(一九六九)『近世農業発展の生産力分析』御茶の水書房。
- 木村礎・高島緑雄編(一九六九)『耕地と集落の歴史』文雅堂銀行研究社。
- 羽山久男(一九七五)「畑作村における耕地の歴史地理学的研究―徳島県名西郡高原村地北の事例―」地理科学 第二三
号。
- (3) 前掲木村・高島編 二二～二三頁。
- (4) 千葉徳爾(一九七五)「地名と地域史」地方史研究 二五の五(一三七) 一〇～二五頁。
- (5) 明治三年戸籍下調(上勝町役場蔵)。
- (6) 一九七五年 農業集落カードによる。
- (7) 貞享三年検地帳・上毛検地帳(町役場蔵)。
- (8) 歴史図書社復刻(一九七六)『阿波誌卷十勝浦郡』
- (9) 徳島県発行(一九一三)『阿波藩民政資料』

- (10) 前掲(8)
- (11) 前掲(5)
- (12) 明治三二年 勝浦郡生実村地籍(町役場蔵)による。
- (13) 農業集落カードによる。
- (14) 右同
- (15) 縮尺一八〇〇分の一(町役場蔵)。
- (16) 羽山久男 前掲(2)
- (17) 明治三〇年 生実村・旭村焼畑地編入願每筆帳(町役場蔵)による。
- (18) 前掲(12)
- (19) 羽山久男 前掲(1)
- 同(一九八二)「徳島藩勝浦奥山における山論と村落構造」(徳島地方史研究会編一〇周年記念論集『阿波・歴史と民衆』井上書店所収)。
- (20) 上勝町中瀬津、美馬家文書「乍恐奉願上覚」(明治四年)による。
- (21) 町役場蔵。
- (22) 羽山久男(一九八〇)「勝浦奥山における民間信仰の地域的展開」史窓第一〇号 四九〜六七頁。
- (23) 木村・高島前掲(2) 三二二頁。
- (24) 木村・高島前掲(2) 二七九頁。